

## 労働災害減少に向けた緊急要請

労働災害の発生件数は、労使の皆さまのご尽力もあり、長期的には着実に減少してきており、休業4日以上の死傷災害は平成24年、25年と2年連続で減少しました。

しかしながら、平成26年に入り、建設業、製造業、林業において死亡災害が続発し、休業4日以上の死傷者数も、5月末日現在で前年同期と比べ68人、5.6%増加しています。

静岡労働局では平成25年に第12次労働災害防止推進計画を策定し、労働災害が増加傾向にある業種に対する集中的な指導の実施等労働災害の減少に向けて様々な取組を行っているところですが、死傷災害は増加傾向に転じており、行政目標としている年間3,900人以下の達成も困難であるばかりか年間4,000人を超えるペースであることから、憂慮すべき事態も十分想定されます。

これまで産業全体としては着実に労働災害が減少していましたが、増加に転じた背景には、様々な要因があります。製造業、建設業、運輸交通業の労働災害が増加している背景には、厳しい経営環境が続いた結果、安全衛生管理体制が劣化していることが懸念されます。また、第三次産業は必ずしも十分な安全管理体制が確保されていないことが危惧されます。さらに経験が十分でない労働者に対して効果的な安全衛生教育が実施されていない状況もあります。

しかしながら、いかなる経済情勢下にあっても、労働災害は本来あってはならないものです。事業者の皆様におかれましては、労働災害による犠牲者をこれ以上出さないという強い決意のもと、企業の安全衛生管理活動を今一度総点検していただくよう要請します。

今月は全国安全週間準備期間です。各事業場において労働災害ゼロに向けて様々な取組がされていると思いますが、労使の皆様をはじめ、関係者が一体となって以下の取組を徹底し、労働災害の防止に努めていただきますよう、要請いたします。

- 一、安全衛生管理体制の充実
- 一、個々の労働者の状況に即した効果的な安全衛生教育の実施
- 一、「見える」安全活動など創意工夫した効果的な自主的安全衛生活動の実施

平成26年6月11日

静岡労働局長 柳瀬 倫明